

4 資料

(1) 学習障害（LD） 注意欠陥／多動性障害（ADHD）の定義

学習障害（LD）

LDとは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算する又は推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す様々な障害を指すものである。

学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推測されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接的な原因となるものではない。（文部省の定義。平成11年。）

学習障害のある児童・生徒には、社会性や身体の協応動作、手指の巧緻性、注意の集中等に課題が多い実態がある。

注意欠陥／多動性障害（ADHD）

ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。

また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推測される。（文部科学省の定義。平成14年。）

(2) WISC - （WISC - R）

1949年ウエクスラーが考案した知能検査。WISCの改訂版がWISC - Rで、それをさらに改訂したものがWISC - である。知的発達指標と認知的な構造を明らかにする。特徴として、自分自身の属する年齢群の中で個々人が取得した得点と比較してIQを求めることがあげられる。13の下位検査から構成され（絵画完成、知識、符号、類似、絵画配列、算数、積木模様、単語、組合せ、理解、記号探し、数唱、迷路）、その中の5つの言語性検査の評価点合計から言語性IQ、5つの動作性検査の評価点合計から動作性IQが求められる。その2つの評価点合計を加算したのから、全検査IQが求められる。また、下位検査のうち迷路を除く12項目を言語理解、知覚統合、注意記憶、処理速度の4種類の群に分けている。

(3) 通級指導学級

教科等の指導のほとんどを通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を特別な場で受けるという指導形態。平成5年に制度化された。指導時間は、年間35～105時間を基本とするが、児童・生徒の実態により柔軟に対応する場合もある。対象は、言語障害、情緒障害、弱視、難聴。

(4) 「学習等の実態把握チェック表」

平成11年の学習障害に関する調査研究協力者会議の報告において示された学習障害の判断・実態把握の基準の有効性を検証するために、東京都教育委員会は文部省から事業の委嘱を受けて開発した。本実態把握チェック表は、杉並区を対象地区として行ったモデル事業において児童・生徒の学習能力や行動について総合的に把握するために作成したものである。担任をはじめ複数の教員でチェックを行い、検討することを通してより客観的な実態把握を行うことを目的としている。